

### 第31回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年1月22日（水）午後3時  
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

#### 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 議案第1号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について
- (3) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (5) 議案第4号 非農地証明願について
- (6) 議案第5号 農地法第3条買受適格証明願について
- (7) 議案第6号 農用地利用集積計画について
- (8) 議案第7号 農地中間管理事業について
- (9) 議案第8号 大田原農業振興地域整備計画の変更について
- (10) 議案第9号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について

5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 木村 光一   | 2 番 清水 眞理子  |
| 3 番 石崎 陽一   | 4 番 唐橋 洋子   |
| 5 番 小沼 伸枝   | 7 番 助川 悦夫   |
| 8 番 越沼 良    | 9 番 鈴木 賢一   |
| 10 番 相馬 和恵  | 11 番 細岡 則雄  |
| 12 番 高崎 真一  | 13 番 佐藤 長次  |
| 14 番 荒井 一夫  | 15 番 中山 知代子 |
| 17 番 津久井 勝之 |             |

6 欠席委員（2名）

- |          |           |
|----------|-----------|
| 6 番 吉成 一 | 16 番 阿見 芳 |
|----------|-----------|

7 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係長 海野 計洋

- (4) 農地調整係主査 須藤 義 尚  
(5) 農業公社業務係長 小林 正 尚  
(6) 農政課農政係主査 石河 希  
(7) 農政課農政係主事 和久 翔一郎  
(8) 農政課農政係主事 小林 康 希

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後3時 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） 最初に会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は、現時点では14名であります。1名遅れて出席するとの連絡を受けておりますので15名となる予定であります。定足数については満たしております。ただいまから第31回農業委員会総会を開会いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には12番高崎委員、13番佐藤委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局からの説明を願います。

事務局（海野 計洋） <総会資料に基づき読み上げ。1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」を上程します。事務局からの説明を願います。

事務局（伊藤 甲文） 議案第1号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」ご説明申し上げます。

昨年10月に奈良県及び大分県内の農業委員会会長が農地転用に係る収賄容疑で逮捕される不祥事が続けて発生しました。

このことを受けて、11月の総会では綱紀肅正の通知を配布したところ

ですが、11月28日に開催された「全国農業委員会会長代表者集会」において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議されました。

お手元にある全国農業会議所からの通知では、この代表者集会の趣旨に則り、総会で法令順守の決議をすることを求めておりますことから、本市でも1月の農業委員会総会において法令順守の決議を行うものであります。

今回、2つの事項について、大田原市農業委員会としての決議文面となっておりますので、読み上げます。

農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、公平・公正な運用に加え、個人情報の保護についても徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令順守を徹底するための研修等を実施すること。

令和2年1月22日、大田原市農業委員会。

決議文面は以上であります。今後、年1回以上の割合で、法令順守の注意喚起を実施していくことが求められておりますことを申し添えます。

よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり決議することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり決議することといたします。

次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

- 事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、3 ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。小沼委員。
- 現地調査担当委員 (小沼 伸枝) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請4件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われます。以上、ご報告いたします。
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<質疑なし>
- 議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>
- 議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は、原案のとおり許可することといたします。  
次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。
- 事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ、4～8 ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。小沼委員。
- 現地調査担当委員 (小沼 伸枝) 去る1月17日、事務局とともに各地区担当推進委員と現地調査班第4班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。  
まず、番号1ですが、総会資料の5ページをご覧ください。現地は新興住宅地に周りを囲まれた田で、用途地域が指定されていることから特に問題は無いと思われます。  
次に番号2ですが、現地は狭原5差路の交差点近くの田園風景が広がる場所ですが、農振除外も済んでおり、また、申請者夫婦が祖父の敷地に隣接して住宅を建築するとのことですので、特に問題は無いと思われます。  
次に番号3ですが、現地は交通量の多い市道大田原野崎線沿いに貸事務所を建築するものです。用途地域が指定されていることから特に問題は無いと思われます。  
次に番号4ですが、現地周辺は道路が狭く、また傾斜のある土地でした。半分程度は近所の人でしょうか畑として使用していましたが、残りは雑草が繁茂した状態でした。第2種農地ということですので、太陽光

発電設備として転用することに特に問題は無いと思われま

す。最後に番号5ですが、現地はJR宇都宮線の東側であり、野崎中学校の西側に位置しており用途地域が指定されていることから、同じく太陽光発電設備として転用することに特に問題は無いと思われま

す。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 番号3番について質問いたします。転用の事由・概要が貸事務所、倉庫となっておりますが、貸事務所と倉庫の面積の割合はどのようになっているのでしょうか。

事務局 (須藤 義尚) 土地利用計画図を確認いたしますと、建物1棟を建築する予定となっております、この建物が貸事務所兼倉庫となっておりますので、用途別の面積につきましては、土地利用計画図では確認することができません。建築面積は504㎡となっております。

清水 眞理子委員 そうしますと、残りの敷地は駐車場か何かで利用することとなっているのでしょうか。

事務局 (須藤 義尚) はい。駐車場として利用する計画になっておりまして、台数としては44台分の駐車場を確保することとしております。

清水 眞理子委員 そうしますと貸事務所、倉庫として利用する4倍近い面積を駐車場として利用することになりますので、転用の事由・概要には駐車場という文言も加えたほうが良いと思いたしますがいかがでしょうか。

事務局 (須藤 義尚) 失礼いたしました。転用の事由・概要に駐車場を追加することといたします。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。佐藤委員。

佐藤 長次委員 質問ではなく意見になります。今回の現地調査担当委員の調査報告ですが、1件ごとにその場所の状況を分かりやすく説明されておりました。過去には一括して報告されていた時期もございましたが、今回の報告は非常に分かりやすかったと思います。

1件ごとに周りの状況も踏まえて説明していただけると、現地を確認していない委員も判断しやすくなると思います。今後もこのような調査報告をお願いします。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は1件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ、9ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。小沼委員。

現地調査担当委員 (小沼 伸枝) 調査結果についてご報告いたします。現地は、住宅の敷地としてすでに40年近く利用しており、農地への復元も著しく困難であると思われるので、証明することに問題は無いと思われます。

以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。中山委員。

中山 知代子委員 願出人の住所が宇都宮市になっていますが、この方が土地を取得した経緯をお聞きしたいのですが。

事務局 (須藤 義尚) 平成23年9月13日相続で取得しております。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) ないようなので、質疑を終了しまして採決に入ります。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第5号「農地法第3条買受適格証明願について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ10ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。小沼委員。

現地調査担当委員 (小沼 伸枝) 調査結果についてご報告いたします。地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、農地として買い受けすることについて問題ないと思われます。

以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<挙手なし>

- 議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
 本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。  
 <全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。  
 次に、議案第6号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明願います。
- 事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、11～18ページ>  
 農地所有者代理事業 計 46件  
 農地売買等事業 計 8件  
 農地中間管理機構特例事業 計 5件
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
 <挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
 <全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案のとおり承認することといたします。  
 次に、議案第7号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (和久翔一郎) <総会資料に基づいて読み上げ、19～20ページ>  
 農用地利用集積計画 計 7件  
 農用地利用配分計画 計 7件
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
 <挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。  
 <全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。  
 次に、議案第8号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を

上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (石河 希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

農用地区域からの除外 計3件 11,285.97㎡

農用地区域への編入 計1件 384.00㎡

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。小沼委員。

現地調査担当委員 (小沼 伸枝) 調査結果についてご報告いたします。ただ今の  
大田原農業振興地域整備計画の変更に係る農用地区域からの除外申出3  
件及び農用地区域への編入申請1件について、地元推進委員及び事務局  
からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われま

す。加えまして、編入される親園の農地ですが、水が引けず田としての利  
用はできませんが、認定農業者が畑として利用することですので、  
納得いたしました。以上、ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりました  
ので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願いま  
す。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案のとおり承認  
することといたします。

次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計  
画について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (小林 康希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

認定農業者新規申請 8件

再認定・計画変更 68件

未更新等 20件

認定農業者予定数 989件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質  
疑はございませんか。小沼委員。

小沼 伸枝委員 ひとつ確認したいことがあります。74番の方ですが、地元では皆  
さん家にいないとの話を聞いたのですが、家族で、共同申請になってい  
ますが、全員共同申請で農業所得を上げる体制になっているのでしょ  
うか。

事務局 (小林 康希) 74番の方につきましては、4名それぞれの印鑑が押され



ており、また、家族経営協定も結ばれておりましたので、全員で農業を行っていると認識しております。

小沼 伸枝委員 5年前の申請も4名で行っていましたが、共同申請でしたか。

事務局 (小林 康希) 5年前の申請も4名での申請でございます。書類には4名の押印があり、家族経営協定も結ばれておりました。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。木村委員。

木村 光一委員 4番ですが、備考に記載の方は、既に亡くなっているが、そのところを。

事務局 (小林 康希) 4番の備考に記載の方は既に他界されておまして、それを受けて今回、申請人が申請したという流れになります。

木村 光一委員 亡くなっている方の氏名を使ってよいのでしょうか。故人は故人で抹消すべきじゃないのか。親族といえども記載するというのはよいのでしょうか。

事務局 (小林 康希) 亡くなった方については、亡くなった日での取消となりますので、そちらの記載につきましては少々不適切であったと思います。失礼いたしました。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。それでは他に質疑がないようですので採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第9号は原案のとおり承認することといたします。

以上で本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。小沼委員。

小沼 伸枝委員 議案第9号の資料ですが、今までの文字の半分程度の大きさになってしまった。見づらいと思うのですが、もっと拡大した資料にしていただけないでしょうか。

この情報を全て掲載するには小文字で書くしかないと思いますが、私たちが見るには小さすぎるので、もう少し大きくしてもらえないでしょうか。

事務局 (小林 康希) 審査会で5年前の情報も載せたほうがよいとのことで、記載させていただいたのですが、見づらいとのことですので、内容で削れる部分があれば削らせていただきまして、どれも重要で削れる部分がない場合は様式を見直し、見やすい資料にしたいと思います。

議 長 （荒井 一夫） その他ございますか。それでは他にないようですので、  
以上で第31回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時28分 閉 会